

河北町移住支援金交付申請

提出書類一覧

(1) 全員が提出必須の書類

- 写真付き身分証明書（提示により本人確認できる書類）
- 申請書（様式1、様式1別紙1、様式1別紙2）
（転入先での継続した居住・勤務意思等を確認できる書類）
- 移住元の住民票の除票の写し（移住元での在住地、在住期間を確認できる書類）
- 移住支援金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し
（確実に振込可能となる情報（金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名）が確認できるものに限る。）

(2) 東京23区以外の東京圏から東京23区への通勤者のみ提出が必要な書類

- 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等
（移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

(3) 東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた法人経営者又は個人事業主のみ提出が必要な書類

- 履歴事項全部証明書、開業届の写し等（移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類）

(4) 東京圏から東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業等へ就職した者のみ提出が必要な書類

- 卒業証明書等（在学期間や卒業校を確認できる書類）
- 東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

(5) 世帯向けの金額を申請する場合に必要な書類

- 移住元の住民票の除票の写し
（申請者を含む2人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類）

(6) 移住支援金（就業の場合）申請者のみ提出が必要な書類

- 就業先企業等の就業証明書（雇用形態、応募日等を確認できる書類）

(7) 移住支援金（テレワークの場合）申請者のみが必要な書類

- 所属先企業等の就業証明書（自己の意思等を確認できる書類）

※ 個人事業主を対象とする場合については以下の書類の追加提出を必要とする。

- 業務委託契約書等（申請日以降に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類）
- 開業届の写し又は確定申告書の写し
- 申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類（全部又は一部の期間を確定申告書の写しで代替可）

(8) 移住支援金（関係人口の場合）申請者のみ提出が必要な書類

- 就業先企業等の就業証明書（就業していることが確認できる書類）
- 要件を満たすことを証する書類

(9) 移住支援金（起業の場合）申請者のみ提出が必要な書類

- 起業支援金の交付決定通知書